

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月29日
【会社名】	株式会社メイテックグループホールディングス
【英訳名】	MEITEC Group Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 正人
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市森の里青山15番 1 号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の東京本社において行っております。)
【電話番号】	050 (3131) 9576
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経理財務担当 山下 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目 1 番10号 (東京本社)
【電話番号】	050 (3033) 0947
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経理財務担当 山下 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社メイテックグループホールディングス 東京本社 (東京都台東区上野一丁目 1 番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年9月29日

(2) 当該事象の内容

当社は研修等施設を保有しておりましたが、交通の利便性に欠けて利用率が低く、今後も改善が見込めない事、築後経過年数が30年を超えて維持費用の負担が重い事、などを勘案して、将来の費用削減を図る為に、2026年9月29日開催の取締役会において、当該研修等施設の利用停止を決議いたしました。

これに伴い、2027年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において減損処理に伴う特別損失を計上する見込みであります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、減損損失約30億円を特別損失として計上する見込みであります。なお、損益に与える影響額は現時点の試算値であり、今後の決算手続きにより変動する可能性があります。

以 上